

第3回 大阪市男女共同参画審議会 専門調査部会 会議要旨

- 1、日 時：平成28年2月29日（月曜日）9時30分から11時30分
- 2、会 場：大阪市役所 4階 市民局第1～3会議室
- 3、出席者：《審議会委員》
川口委員、滋野委員、渋谷委員、多賀委員、友田委員（五十音順）
《大阪市》
男女共同参画課長、女性活躍促進担当課長、男女共同参画課課長代理
男女共同参画課担当係長

4、議 題：

1. 新たな基本計画の策定についての答申に向けた検討について
 - (1) 前回からの修正案について
 - (2) 具体的な取組みについて
 - (3) 推進体制について
2. その他

5、議事要旨

1、新たな基本計画の策定についての答申に向けた検討について

- 前回部会からの検討事項について

学校現場におけるデートDVや性感染症について教育について説明

【委員からの意見】

- ・ 出前講座について、デートDVのほうは7校ということでもまだ少ないと思う。何かもっと中学、高校に実施できるような対策は考えるべきである。

(1) 前回からの修正案について

「男女共同参画をとりまく現状と課題」について、前回の部会でのご意見を踏まえ、修正した部分を説明

(2) 具体的な取組みについて

「施策の基本的方向と具体的な取組み」案について説明。基本計画には現状と課題」を記載するとともに、数値目標も設定することを確認

施策の基本的方向と具体的な取組み（案）について

【委員からの意見】

《基本的方向1 雇用等における女性の活躍促進と両立支援》

- ・ ⑤「大阪市役所から始める女性がいきいきと活躍できる職場づくり」について、具体的な取組みの記載が法律に基づく取組みに限られているので、もう少し大阪市のがんばっていることが分かるような、法律を超えるような取組みを記載して

はどうか。

《基本的方向3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大》

- ・ 大阪市における管理的職業従事者における女性の割合は、徐々に増加しているところがあるが、先進諸国に比べるとまだ低い現状があるので、徐々に増加しているがまだまだ低い状況である、と記載のほうがよい。
- ・ 企業、地域の女性の登用の拡大について、もう少し詳細な記載がほしい。

《基本的方向4 女性に対するあらゆる暴力の根絶》

- ・ ①「女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり」の文章に、女性であることで受けてしまう性暴力のことについても記載することにより、DVと性暴力に特化して取り組むことが見えると思う。また、具体的取組みにある「安全、安心なまちづくり」という記載が抽象論になって何をめざすのかが分かりづらく、目標設定が難しいので表現を変えた方がいい。
- ・ ③「ストーカー事案等の対策の推進」のところの具体的な取組みについて、警察等をはじめとする関係機関との連携の充実の記載があればよい。
- ・ 基本的方向4にストーカー事案等の対策があるが、資料2の現状と課題にストーカー事案の記載がないので、記載が必要である。

《基本的方向5 生涯を通じた健康支援》

- ・ 10歳代の性感染症や妊娠の問題というのも女性の健康問題としてその後を大きく左右する。女性専用外来だけではなく、10歳代の若い男女のための外来なども記載できればいいと思う。

《基本的方向6 困難を抱えたあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援》

- ・ ②「貧困等の生活困難を抱える女性への自立支援」では、貧困等というタイトルのなかに、外国人や同和問題などの内容というの也被含まれているが、タイトルと中身が一致していない。高齢者・障がいのある人等への支援との整理が必要である。貧困等の生活困難に特化したものとその他の支援に分けてもいいかもしれない。
- ・ 高齢者、障がいのある人と男女共同参画の課題との関わりがわかりにくい。何か工夫をして、男女共同参画の基本計画のなかの障がいのある人や高齢者への支援というのが明記するようにできないか。
- ・ 高齢者や障がいのある人や同和問題などが特に女性にとってどういった困難があるのか、もう少し現状として出てこないか、分かりづらい。
- ・ 貧困というキーワードを残すかどうかにもよりますが、さまざまな生活困難をかかえる女性等への支援というタイトルで内容を記載することも考えられる。
- ・ 「貧困等の生活困難を抱える女性への自立支援」のタイトルのところで、「女性への」となっていますが、性的指向等の記載も含まれているので、「女性等への」としたほうがいいかと思う。あるいは、女性の問題とそのほかの複合的課題でひとつ、性同一性障害や性的指向等で一つというふうに分けるなど分け方はいろいろ考えられる。また、障がいと性の問題や高齢者の問題では、男性の複合的問題も考えられるかもしれない。もう少し整理が必要だ。

《基本的方向7 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備》

- ・ 具体的取組みの記載について、具体性に差があるので、整理が必要である。
- ・ ②「法律・制度の理解促進及び相談の充実」でも、ここでクレオ大阪の相談の記載があり、さまざまな機関、NPOなどが相談窓口を設置しており、課題ごとの連携やつながりをもったうえでの相談の充実が必要である。

《基本的方向8 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 意識の改革》

- ・ 記載が学校教育中心になっているが、現状で見ると企業の問題もあると思うので、企業等における研修の実施、教育の推進も必要だと思う。
- ・ 委員から、企業への啓発が必要との意見があったが、基本的方向1の経営・管理者層への啓発にもかかわってくると思う。企業に対する経営・管理者層以外の取組みももちろん重要であるので、整理をお願いする。

《基本的方向10 国際社会との交流・協力》

- ・ 現状と課題のリサーチの内容も十分ではなく、女性の活躍が低い水準にある、というだけではなく、もう少しどの分野が低くて、何が国際分野で男女共同参画に関する取組みになるのかなど、国際比較の現状をもう少し記載する必要がある。
- ・ 今の内容は海外の情報を集めて市民に情報提供するというものになっており、一方向である。例えば、大阪市から海外に向けて情報発信するなど双方向性や話題づくりがあるとよい。
- ・ 姉妹都市と何かイベントする、会議を大阪で開催することを誘致していくなど、大阪で会議までは難しくても、国と連携して取組みを発信することできっかけづくりを検討することも必要である、

【大阪市の説明】

- ・ 具体的取組みについては、記載に濃淡があり、具体的なものと抽象的なものが混在しているので、今後調整していく。
- ・ 基本的方向4「女性に対するあらゆる暴力の根絶」のところでは、具体性の欠けた部分の記載や関係機関との連携について修正を検討する。
- ・ 基本的方向5では、無料外来というところまでは少し難しいかもしれないが、クレオ大阪ではガールズ相談を実施しており、そういったことの充実など10歳代へのアプローチなども検討する。
- ・ 基本的方向6の②「貧困等の生活困難を抱える女性への自立支援」のところでは、大阪市はひとり親家庭や特にこどもの貧困対策に力を入れて取り組んでおり、もう少し記載を検討するが、複合的に困難を抱えている人びとについて、女性等の自立支援に記載するのか、安心して暮らせる環境整備に記載するのかは検討する。

基本的方向1の構成について

【大阪市の説明】

- ・ 就業環境整備のなかの女性の登用促進や両立支援、女性自身に対する支援、社会全体の意識改革、という大きく3つのテーマで整理していきたいと考えている。

【委員からの意見】

- ・ 基本的方向1については、現在の分け方でそんなに違和感はない。
- ・ 主な対象が企業等と女性個人にそれぞれなっているほうが分かりやすい。女性の能力発揮促進の中には企業への取組みもあるが、整理が必要である。
- ・ 基本的方向1の「男女の均等な機会と待遇の確保」と「女性の能力発揮促進」を分けた意図や狙いはなにか。機会均等と両立支援と大きな二つの両輪があって、両方取り組む必要があると思っている。両立支援の制度は整っているが機会均等の女性の能力発揮の方が遅れていたの、育児休業を取って復帰はするがリーダーは育たない、実質的な機会均等になっていなかった、女性の能力発揮の支援が足りなかったと理解している。
- ・ 雇用機会均等法と女性活躍推進法に対応すると考えたら、項目に機会均等と女性活躍の両方があったほうがアピールできていい。
- ・ ワーク・ライフ・バランスということで見ると、基本的方向1の「企業等における男性中心型労働慣行等の見直し」と「仕事と育児・介護等の両立のための就業環境の整備」は重複するのではないか。
- ・ 男性中心型労働慣行等の見直しと両立支援は同じともいえるが、「男性中心型労働慣行等の見直し」を記載する意義をどう考えるかということだと思う。両立支援だけでは、独身の人や家人が好んで家事をし、家事労働をしなくていい人は両立する必要がないということになりかねないが、結局そういう人たちが労働社会の中核にいて管理職・経営層となると両立支援が進まないこともあるので、両立する必要のない人もそういった働き方をやめてほしいということがある。その意味で、男性中心型労働慣行等の見直しを設ける意義もあると思う。

【大阪市の説明】

- ・ 「男女の均等な機会と待遇の確保」については、これまでの計画を踏襲している。国や府と連携して雇用機会均等法を推進していく立場で記載している。
- ・ 均等な機会と待遇の確保がベースにあって、そのうえで女性の登用や継続就労が積み重なっていると考えている。
- ・ 国でも今回、男性中心型の労働慣行の見直しに力をいれており、それをすることによりワーク・ライフ・バランスが出てくるが、向かっている方向は同じである。まずは男性の働き方を見直すということである。

《その他》

【委員からの意見】

- ・ 複数の基本的方向にかかる具体的取組みがあれば、再掲することになるのか。
- ・ 計画の中で大阪らしさをどう出していくかということ議論できないかと思う。大阪らしい計画ができた話題になれば、啓発効果も高まり、参加する意欲にもつな

がると思う。

- ・ これまでの計画の取組みのなかで大阪市が他都市と違うところや、取組みで効果のあったものがあまり書かれていない。そういうところを盛り込めば、大阪らしさの反映につながると思うが、そのような取組があるのか。

【大阪市からの説明】

- ・ 再掲が必要なものについては、再掲する予定である。同じ取組みであっても、基本的方向ごとの観点から必要な場合は重複したものになってくると思う。
- ・ 他都市とことなる取組みや全国に先んじた取組みについては、行政内の部会等でも議論する。
- ・ 基本計画における大阪らしさの検討については、骨格案を3月末までに検討していただいたのちに、夏ぐらいにいただく答申までに大阪らしさや成果目標を議論いただく。
- ・ ただ、見せ方は大事だと思うので、国や府にならった形だけではなく新たな表現や組み立てについてもご議論いただきたい。

推進体制について

【大阪市からの説明】

- ・ 庁内推進体制として局長をトップにした男女共同参画推進本部の推進体制がある。クレオ大阪5館において、拠点としてどのように取り組むかも今後検討していきたい。経済団体や地域団体にも入っていただき、女性の活躍を進めていく「女性の活躍応援会議」（仮称）を、年度内に立ち上げようとしており、詳細を検討中である。それから、進捗管理・評価についても今後ご議論をいただきたい。